

## 財政運営の弾力化措置についての 意見募集開始(厚年・DB)

対象先

内容

DB年金

法令通知

厚年基金

財政運営

適格年金

資産運用

退職金

会計基準

その他

その他

### ポイント

平成20年度の運用低迷を受け、厚年基金、DB年金を対象とした財政運営の弾力化措置(案)が公表され、意見募集が開始されましたのでご案内致します。

弾力化措置(案)の骨子は以下の通りです。

1. 掛金引上げ猶予<sup>1</sup>(厚年・DB、平成24年3月末まで)
2. 下方回廊方式の導入<sup>2</sup>(厚年・DB、平成24年3月末基準まで)
3. 最低責任準備金の期ズレ解消<sup>3</sup>(厚年、恒久措置)

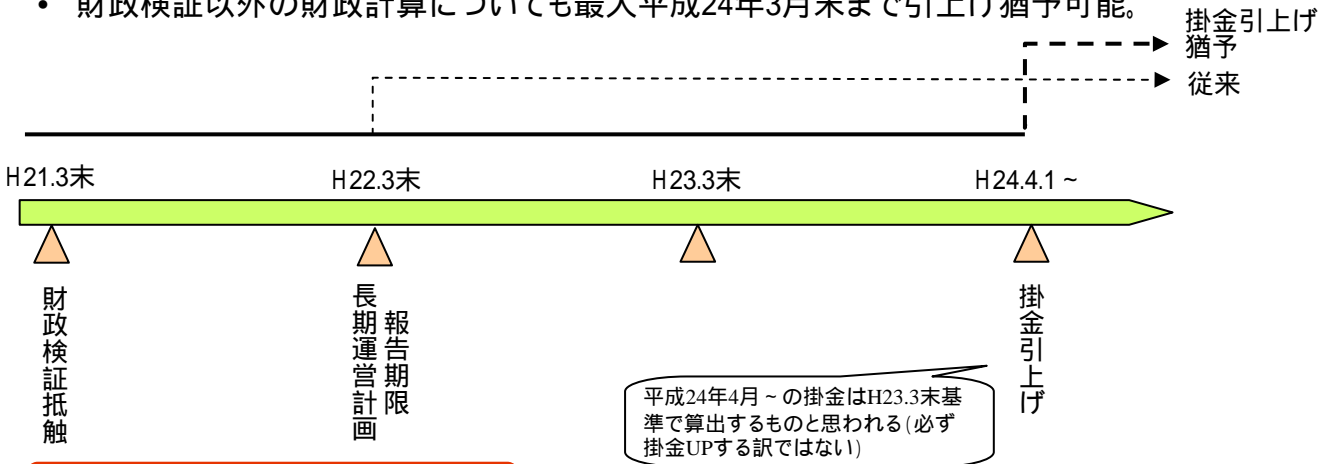
意見募集の詳細は<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?OBJCD=100495>

1. 厚年基金: 予定利率の引下げ等の構造改革方針を盛り込んだ「長期運営計画」の地方厚生局宛報告が平成22年3月末までに必要。
  - DB年金: 「事業主が掛金を拠出することが困難」な場合は、「最大平成24年3月末まで掛金引上げを遅らせる」ことの地方厚生局宛報告が平成22年3月末までに必要。
  - 適用対象掛金: 標準掛金、特別掛金、特例掛金。但し免除保険料の引上げと同率標準掛金率を上げる部分については、猶予の対象外。
2. 継続基準に抵触した場合、掛金化により解消する不足金は許容繰越不足金を上回る部分のみとすることが可能(下方回廊方式)。
  - ただし財政再計算時は不足金の全額解消が必要。
  - 適用対象掛金: 特別掛金
3. 最低責任準備金の定義と非継続基準の取り扱いは変更なし。
  - 期ズレ部分を「調整金」として継続基準上、みなし資産計上する。
  - 平成21年3月末基準の特別掛金算定から反映し、決算上は平成22年3月末基準の財政検証から反映。
  - 適用対象掛金: 特別掛金

次頁以降イメージご参照

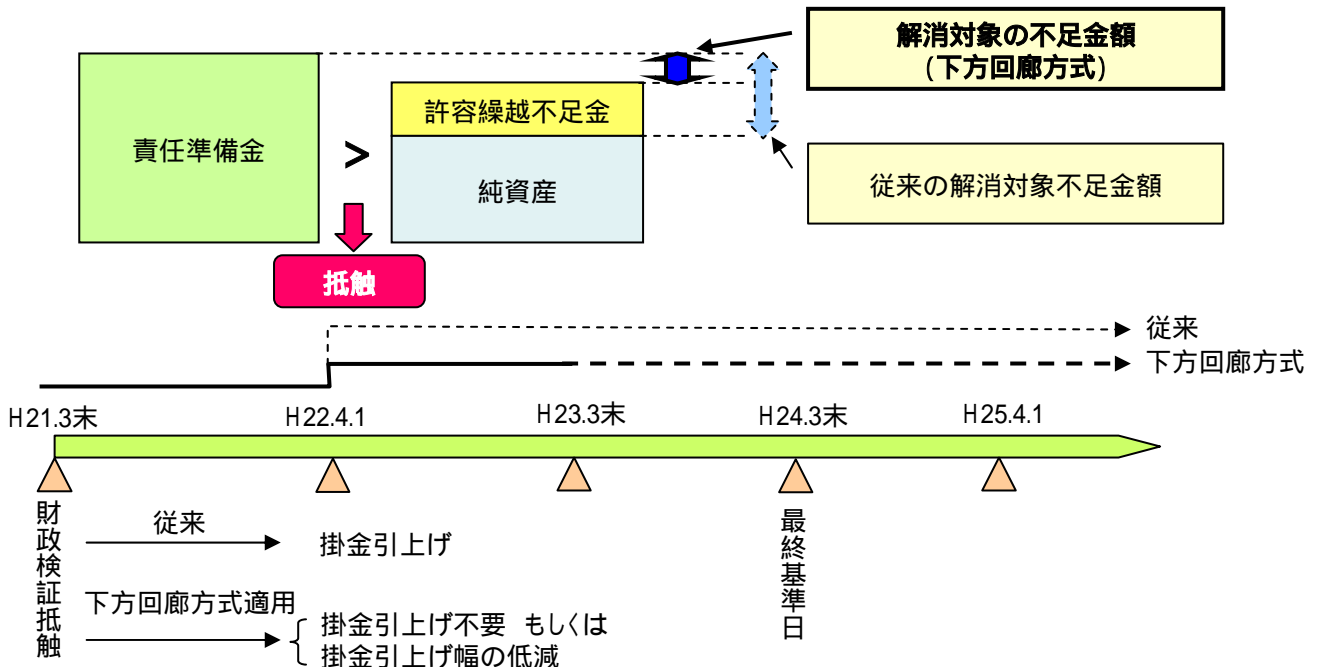
## 1. 掛金引上げ猶予(厚年・DB)

- 平成24年3月末まで標準掛金、特別掛金、特例掛金の引上げ猶予が可能(非継続基準抵触による特例掛金引上げ分も対象)。但し免除保険料の引上げと同率標準掛金率を引上げる部分については、猶予の対象外。
- 厚年基金は平成22年3月末までに地方厚生局宛に長期運営計画を報告。
- DB年金は平成22年3月末までに地方厚生局宛に掛金引上げを遅らせることを報告。なお、平成21年2月末以前のDB決算への適用は不可と思われる。
- 財政検証以外の財政計算についても最大平成24年3月末まで引上げ猶予可能。



## 2. 下方回廊方式(厚年・DB)

- 平成21年3月末から平成24年3月末までを基準日とする財政計算の特別掛金において適用可能。  
平成21年2月末以前のDB決算への適用は不可。
- 特別掛金計算において許容繰越不足金部分は解消しなくてもよい。
- ただし財政再計算時は除く(財政再計算時は不足金の全額解消が必要)。

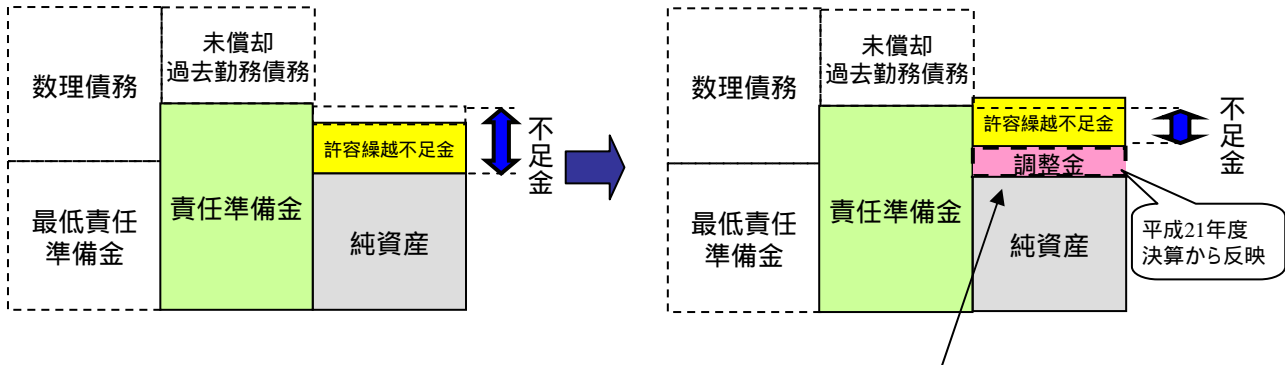


### 3. 最低責任準備金の期ズレ解消(厚年)

- ・ 掛金計算、継続基準の財政検証において期ズレを解消。
- ・ 従来の最低責任準備金との差額を「調整金」として継続基準上、みなし資産計上する。
- ・ 平成21年3月末基準では最低責任準備金の15%程度が調整金となる見込み。
- ・ 非継続基準、解散等の最低責任準備金は従来通り。
- ・ 平成20年度の特別掛金算定から反映させる(財政検証の判定には適用しない)。  
平成21年度以降は財政検証の判定・特別掛金算定に反映させる。

< 従来の継続基準の財政検証 >

< 期ズレ解消後のイメージ >



調整金 = -

現行基準の最低責任準備金

平成11年10月(ころがし開始時)から当該事業年度末までの最低責任準備金付利率について、現行の適用期間を1年9ヶ月前倒して算出した額

< ご参考 >

	厚年本体 利回り	最低責任準備金 付利率(現行)				期ズレ解消後 付利率	
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月		
平成9年度	4.66%	-	-	-	-	-	-
平成10年度	4.15%	-	-	-	-	-	-
平成11年度	3.62%	-	4.66%	4.15%	-	3.62%	-
平成12年度	3.22%	4.15%	3.62%	-	-	3.22%	-
平成13年度	1.99%	3.62%	3.22%	1.99%	-	1.99%	-
平成14年度	0.21%	3.22%	1.99%	0.21%	-	0.21%	-
平成15年度	4.91%	1.99%	0.21%	4.91%	-	4.91%	-
平成16年度	2.73%	0.21%	4.91%	2.73%	-	2.73%	-
平成17年度	6.82%	4.91%	2.73%	6.82%	-	6.82%	-
平成18年度	3.10%	2.73%	6.82%	3.10%	-	3.10%	-
平成19年度	-3.54%	6.82%	3.10%	-	-	-3.54%	-
平成20年度	-6.90%	3.10%	-	-	-	-6.90%	-

弊社推計値

以上